



三井住友信託銀行がサンワカンパニー<3187>株式の変更報告書を提出（保有減少）



サンワカンパニー<3187>について、三井住友信託銀行が1月10日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行のサンワカンパニー株式保有比率は、5.67%と1.29%減少した。

報告義務発生日は、2016年12月30日。